

平成25年 第22回
教育委員会臨時会会議録

平成25年12月27日（金）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2388号

平成25年第2回臨時会

日 時 平成25年12月27日(金) 午後4時30分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第95号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について(秘密会)

議案第96号 港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について(秘密会)

日程第2 教育長報告事項

1 港区教育ビジョン策定体制等について

「開 会」

○小島委員長 それでは皆さん、こんにちは。ただいまから平成25年第22回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程に入ります。

(午後4時30分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、澤委員をお願いいたします。

第1 審議事項

議案第95号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について

議案第96号 港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について

○小島委員長 日程第1、審議事項に入ります。

議案第95号「港区教育委員会事務局一般職員の退職について」、議案第96号「港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について」。この2件につきましては人事案件のため、秘密会に入りたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それではこれより秘密会に入ります。

第2 教育長報告事項

1 港区教育ビジョン策定体制等について

○小島委員長 それでは日程第2、教育長報告事項に入ります。

「港区教育ビジョン策定体制等について」。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは港区教育ビジョンの策定体制等につきまして、資料ナンバー1でご説明いたします。

「港区教育ビジョン」の策定につきましては、10月22日の教育委員会でご審議いただき、策定を決定していただきました。教育ビジョンの策定についてまとめてきた部分がございますので、現在の状況をご報告させていただきたいと思っております。

基本的考え方、国や東京都の動向等につきましては、10月のときにもご説明させていただいた内容でございますので省略させていただきます。

2枚目をご覧ください。「教育ビジョン策定の具体的な進め方」でございます。

まず教育ビジョンにつきまして「港区教育ビジョンイメージ図」でご説明させていただきたいと思っております。

「港区教育ビジョン」につきましては、基本理念、港区の目指す教育や目指す人間像を10年間を見据えてお示しし、理念を実現するための視点や目標達成に向けた取り組みの方向を策定してい

くものでございます。

「港区教育ビジョン」につきましては、港区の全体的な計画であります「港区基本構想」を受け、また現在策定作業が進められている「港区基本計画」も反映させながら一体的に推進していきます。

また「港区教育ビジョン」の取り組みの方向性というものを受けて、下の破線の中に入っております各分野ごとの推進計画を策定及び改定をいたしますが、「港区実施計画」との調整を図ってまいります。

2 ページ目にお戻りいただいて「教育ビジョン策定の具体的な進め方」では、学校教育や生涯学習の教育活動の方向性を示す「港区教育ビジョン」を区長部局とともに策定してまいります。現在港区の教育につきましては、既に区長部局や総合支所と連携した事業が進んでおり、教育ビジョンの考え方につきましても区長部局と連携を強化してと考えております。

策定体制につきましては、公募区民、学識経験者、関係団体の代表者や学校長を構成員とする「(仮称) 港区教育ビジョン会議」を設置することを考えております。

また庁内組織として、教育長を委員長として区長部局も含めた全庁的な策定体制である「(仮称) 港区教育ビジョン推進本部」を設置してまいります。

推進本部で検討案を作成し、教育ビジョン会議で検討案に対してのご意見を聞くという形を考えております。

3 枚目になりますけれども、「港区教育ビジョン及び各推進計画策定体制」ということで図式化したものをつけてございます。

「港区教育ビジョン会議」ですが、左側の方が外部の方たちの会議となっております。右側が「港区教育ビジョン推進本部」で、これは庁内体制になり、推進本部につきましては教育長を本部長として各部長級職員が入っています。その下に「港区教育ビジョン推進本部幹事会」を課長級の職員の幹事会として設置いたします。この幹事会にはさらに各推進計画ごとの部会を作成します。学校教育部会ですと括弧書きで「(教育政策担当)」となっておりますが、これは部会の事務局として対応する課になります。

こちらの方を庁内体制として、実際に具体的なそれぞれの計画の検討をしていくのですけれども、それに対し外部団体ということで港区教育ビジョン会議、また外部団体におきましてもそれぞれ推進計画ごとの部会を開催いたしまして、こちらも外部の方にご意見を聞きながら各計画の策定・改定を進めてまいります。

こちらの方で素案や案を検討しまして、教育委員会でご審議いただき決定してまいります。

1 枚目の2 ページ目にお戻りいただきたいと思っております。

またこの計画の策定や改定におきましては、アンケート調査やパブリックコメントの実施など広く区民のご意見を反映してまいりたいと考えております。

2 番目に「策定スケジュール」でお示ししておりますが、教育ビジョンの策定方針につきましては1月の教育委員会でご審議いただくこととなります。

教育ビジョン会議、教育ビジョン推進本部等を開催いたしまして、5月に教育ビジョンの素案の

決定、それに対する区民意見の把握や反映が7月から8月となり、教育ビジョンの決定は9月ということを考えております。

また各分野別計画につきましては、教育ビジョンの素案を受けて各分野別計画の策定方針を平成26年5月に決定と考えております。各分野別計画の素案の決定や区民意見の把握・反映につきましては平成26年12月から平成27年1月で、各分野別計画の決定は平成27年2月を予定しております。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 今後10年の港区の教育方針という点で、非常に大事な内容です。体制のところで、公募区民とか学識経験者等で港区教育ビジョン会議をつくり、さらに各部会が、例えば学校教育部会は区民が2名、学識2名、団体2名とそれぞれ各部会に委員というか、構成メンバーがあるのですけれども、これは重複するのか、全く別になるのか、この体制というのはどのように考えているのですか。

○教育政策担当課長 説明が不足していて申し訳ありませんでした。教育ビジョン会議のメンバーは、いずれかの部会にも入っていただくということを予定しております。その方たちだけではなくて、各部会ごとにまた数名の委員を選出することを考えております。

○澤委員 そういうことですか。では教育ビジョン会議は、公募区民、学識経験者、関係団体代表、学校長等で、大体何名ぐらいが予定されているのですか。

○教育政策担当課長 現在、20名以内を予定しております。もちろん部会の方にも学校長は入っていただきます。

○澤委員 20名の方は各部会いずれかに所属して、さらに部会だけにまたメンバーがいるという、そういう形になるのですね。

○綱川委員 部会メンバーというのは、下の欄の区民2名と書いてあるものことですか。

○教育政策担当課長 想定している人数なのですけれども、これは部会のメンバーで、ビジョン会議の方は公募区民でしたら5名程度というところを考えております。

○綱川委員 そうすると、区民が2名で5部会あって、これは重複も可能なわけですね。港区教育ビジョン会議のところに「各委員は下記のいずれかの部会に属する」と書いてありますが、そうすると下の部会は5人だと重複しないと無理ですよ。

○教育政策担当課長 教育ビジョン会議には出ない方もいるということになります。

○綱川委員 「各委員は下記のいずれかの分野別部会に属する」ということは、下から上にはいかなないけれども、上からどこかに入る可能性はあるということなのですね。

それともう一点、これは意見なのですけれども、今まで色々な団体から出ている方が、団体から出ている方が本当に団体の意見を集約しているかというところと難しいところがあって、団体のメンバーに聞くと、こういう会議で何を話しているか全然伝わっていないところがあるようにも聞いています。乖離していて話が全然つながっていないという部分があるみたいですね。

で、色々な団体から代表を出してもらうときに、やはりそこでその人の個人的な意見だけではなくて団体の意見もまとめて出してもらえるようにしていただかないと、最近乖離してきているような感じがするので、その辺の指導をお願いしたいと思っています。

○教育政策担当課長 会議を開催する前になるべく早目に資料等をお配りして、そういった団体の意見を集約してきていただけるような形にしたいと思います。

○綱川委員 私も色々な会議にかつて出させていただいて、団体から出ていらっしゃる方が「私見ですけれども」と言われることがありました。私が小学校PTA連合会のときは、自分でコピーして必ず資料を皆さんに配っていました。意見をこういうふうに言ってきますよというようなことはきちんと開示していたのですけれども、そういうことをしないで参加している節がある団体は指導していかないと、公募区民の委員と同じような意見になることもありますので、あなたは団体から来てもらっているのですよということを十分理解していただくようにご指導していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○教育長 今のことですけれども、なかなか難しい部分があるのです。要するにあなたが団体から推薦を得て委員になりました。あなたの発言は全て所属団体なり推薦団体を代表する意見ですという形で位置づけるとすると、その人にかかなり負担がかかってしまって、では意見を言うために事前に団体の意見を集約する必要があるのかというような話になる。そこまで私が責任を負うのは負担なのでできませんというようなことになりかねないので、なかなか難しいところではありますけれども、今、担当課長が言いましたように、できるだけ事前にこれからこういうテーマで議論をするということを早目に周知することによって、できるだけ団体の意見をまとめるような形で意見を言っていたらありがたいというぐらいは事務的にできると思いますけれども、そこはなかなか難しい部分ではあります。

○綱川委員 多分集約するのは難しいと思うのです。ただ、何の会議で何を話しているとか、そのメンバーにはきちんと定例会とかそういう場で報告をしてもらわないと、勝手にということになってしまうと困ります。報告義務というか、そのために団体から来てもらっているということをきちんと周知せずに、メンバーが何をやっているか全然知らない場合があるようなので、その辺の指示だけはお願いしたいと思います。

○小島委員長 この場合、団体の意見を聞いているわけではないのでしょうか。団体に所属しているから、それなりの知見なり自分の考え方で、その人の意見、考えを出してもらえばいいのではないですか。

○綱川委員 そうではなくて、何を話しているかぐらいは団体側に報告をしてもらわないと、全然団体から来てもらっている意味がないから、出向している人に対してはちゃんと報告をしてくださいということです。

○教育長 そういうことですね。ですからまとめるわけではないですけれども、個人としての意見を言っていただいてももちろん構わないわけです。団体の意見というのは集約するのは難しい。ただ綱川委員が言われるように情報共有ということで、今どういう議論がされているのかということに

については、持ち帰って周知をしていただきたいと、そういうことはお願いをします。そのためには事前に資料も早目に渡すとか、そういうことはしたいと思います。

○**綱川委員** そういうことです。

○**小島委員長** 分かりました。

ほかに何かございますか。

○**澤委員** 確かに綱川委員や委員長が言われているように、団体からの委員というのは団体の意見を集約するというのは大変だから、団体の会議のときに自分はこういうことを港区教育ビジョン会議で言っているというような、そういう報告をしていただきたい。そうすると団体のほかのメンバーから、では関連してこういう意見も言ってくださいというような、そういう交流があり得る。それはすごく大事なことだと思います。

もう一つ、港区教育ビジョン会議、あるいは推進本部の中で指導室の役割というのは、これを見る限りあまり感じられないのですけれども、どのように考えておられますか。学校教育という話になると、教育委員会の中では指導室というのは重要な位置づけにあるわけですが、教育ビジョンを作成する体制の中で、指導室というのはどういう位置づけを考えておられるのか、その辺をお聞かせいただきたいです。

○**教育政策担当課長** 教育ビジョン推進本部の幹事会には、当然ながら教育委員会の全課長は入ることにはなります。

○**澤委員** なるほど、幹事会ですね。

○**教育政策担当課長** 各部会、例えば指導室でしたら学校教育部会、それから子ども読書部会などにも入ります。事務局としては教育政策担当課ですが、学校教育部会でしたら庶務課、指導室、学務課、それから学校施設担当は当然メンバーとして入ります。

○**指導室長** これまでの計画をつくる段階でもかかわっております。子ども読書の計画もそうでしたし、スポーツの方も私は入っておりました。図書館の方はお声がけがあるかどうか分かりませんが、ほかは全部入っています。生涯学習も入っております。

○**澤委員** 分かりました。

○**小島委員長** 図書館はいかがでしょうか。

○**図書・文化財課長** 子ども読書部会ですと、学校での読書活動などについても触れていただき、計画に盛り込みたいと考えておりますので、指導室の力を借りたいと考えております。

○**澤委員** 分かりました。

○**永山委員** すごく重要なことを決めるのですけれども、教育委員の意見というのはどこにどういう形で反映されることになるのかお聞きしたいです。

○**教育政策担当課長** ご審議いただくことになりますので、そこでまた色々ご意見をお聞きする形になるかと思えます。特に教育ビジョンというのは大きい問題でございますので、検討の途中でも進捗状況をご報告させていただきたいと考えております。

○**永山委員** こういう会議ではなくても、何かざっくばらんに話を聞けるような会議があるとあり

がたいなと思いました。

○小島委員長 正式な教育委員会という場だけではなく、教育政策担当課長の方から色々なコミットメントをしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 ご意見をいただけるような場所というのは、どういう形になるかはまた検討させていただきますが、そのような機会は作ってまいります。

○小島委員長 分かりました。

ほかに何かございますか。

○澤委員 この日程では少なくとも来年1月の教育委員会のときには策定方針の決定が出てきて、素案の決定のところも当然教育委員会で議論するというので、少なくとも1月と5月には教育委員会の中で提案なり報告が行われることとなります。永山委員はできたらその間に非公式でもいいから検討する場を設けていただければということですね。

○綱川委員 私も同意見で、決まりかけているときにポンと出されて「さて、どうです」というのではなくて、知らなかったでは済まなくなってしまうところもあるわけですから、方向性を決める段階でもある程度参加していきたいのです。地区教育会議などで色々これからも出ていくでしょうし、区民の人たちと顔を接する機会もあると思いますので、裸の王様にならないようにやっていただかないと、「言っていることと違うじゃないの」と言われかねません。その辺はやはり密にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小島委員長 その点とも関連して次長にお伺いしたいのですが、幹事会では幹事長は次長ということで、教育ビジョン会議と推進本部は意見と検討、相互にあるのですが、幹事会はどんな役割を期待されて何をしようとしているのか、そこに指導室長が入るかとか、その辺を少しお伺いしたいです。

○事務局次長 手間はかかるのですが、これは三層構造にせざるを得ないという考え方です。個々の計画に一つの部会が責任を持って張りついていく。横串で全体を俯瞰する役割は各部会の課長、事務局ではやり切れないので、教育長の推進本部に上げる前に幹事会が整理をするという役割です。そこで私が各部会を所管している課長を手元に置いて、意見整理をします。当然そこには指導室長は入ってきます。教育委員会の課長は全員入ると思います。ほかの区長部局の、例えば子ども家庭支援部の課長なども入るでしょうし、コアなメンバーにはなるとは思います。教育長としての意思決定場面である推進本部に上げる前に課題を整理します。

ですけれども、先程来の話のとおり、この教育ビジョンないしは各計画の決定主体は教育委員会なのです。教育委員会事務局ではなくて、教育委員会の5人の皆様の合議で決定されるのがビジョンであり五つの計画ですから、そこはそういう意味では何層にもなっているのですけれども、そこに情報のギャップが生じないようにしたりする役割を幹事会が担っていくつもりでございます。

○小島委員長 かなり大人数で色々な部会をやって、それを最後に幹事会がとりまとめ、最終的に教育長が本部長になってということで、かなり大がかりな、教育政策担当も重要な役割を担うことになります。うまく円滑に進むためにはどうしたらいいのかとか、その辺も考えなければいけない

と思います。

○網川委員 情報提供や情報共有が重要になりますね。

○事務局次長 私は福祉の方にも区全体の基本計画にも携わったことがあります。一番問題になるのは、例えば福祉で言うと、保健福祉推進本部への情報提供が薄くなりがちだったり、基本計画では肝心の副区長や区長のところに情報が薄くなったりしがちなのです。平場においても教育委員の皆さんにご意見を伺うというのは当然の話ですから、そういうことはどんどんやっていきたいと思っています。例えば骨格ができつつあるときに、選択肢があるときにどちらがいいでしょうかという選択をお諮りするとか、そういうやり方でしていかななくてはと思っています。

○小島委員長 永山委員からもぜひお願いとありましたので、ぜひそういう方向でよろしく願います。

ほかに何かございますか。

非常に大事な案件なのでまだまだ議論は尽きないかとは思いますが、次の機会でも大丈夫でしょうか。

それではこの件はこの程度でよろしいでしょうか。

本日予定している案件は全て終了しました。庶務課長、ほかに何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。次回、1月14日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午後5時15分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎